

静岡県告示第556号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和2年7月31日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

行田山A 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡 市	区 町	大 字	字	地 番
伊豆市		牧之郷	行田	217-3 1号
			〃	217-3 2号
			行田山	990 3号
			〃	993 4号
			〃	993 5号
			〃	993 6号
			天ヶ洞山	1031-1 7号
			〃	1031-1 8号
			天ヶ洞	241 9号
			〃	241 10号
			山ノ畑	230-32 11号
			〃	230-31 12号
			〃	230-26 13号
			〃	219-1 14号
			〃	218-2 15号
			〃	216 16号